

令和８年熊本地震への対応について
(第３回 令和８年熊本地震災害対策支援本部会議)

令和８年８月２７日
広域防災局

【議事】

- １ 令和８年熊本地震への対応について
- ２ 意見交換

【資料】

- ・別添 令和８年熊本地震への対応について

令和8年7月28日(火)16時27分に発生した令和8年熊本地震に伴い、対策準備室を設置するとともに緊急派遣チームを熊本県庁に派遣し、情報収集及び調整を実施。

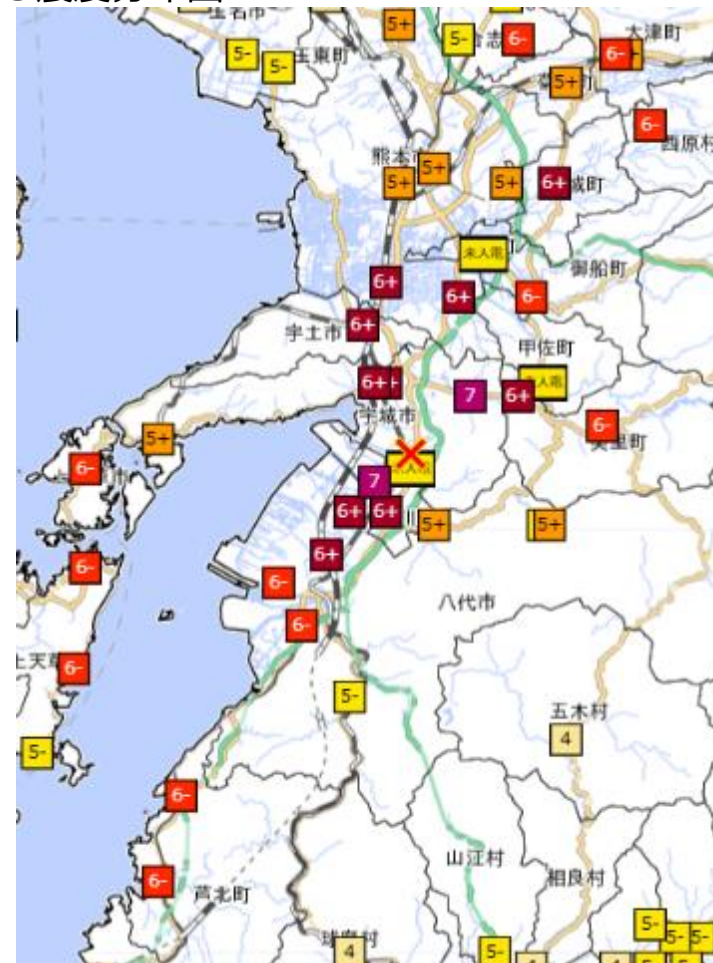
令和8年7月31日(金)12時30分、支援体制を災害対策支援本部に改組し、カウンターパート方式による支援を開始。

広域防災局
令和8年8月27日

地震等の概要

- 発生日時：令和8年7月28日（火）16時27分
- 震源地：熊本県熊本地方
- 規模：M7.1 最大震度7
- 震源の深さ：約16km
- 震度：震度7 熊本県宇城市、氷川町
震度6強 熊本県熊本市南区、八代市、
宇土市、益城町、美里町
震度6弱 熊本県大津町、西原村、
御船町、合志市、芦北町、
上天草市
震度5強 （以下省略）
- 津波の情報：津波注意報（有明・八代海）

○震度分布図



1 被害等の状況

(1) 全般 〈消防庁HP災害情報第61報（8/25 10:00）より〉

都道府県	人 の 被 害						住 家 被 害						
	死者	うち 災害関連死者	行 方 不明者	負 傷 者			合 計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合 計
				重傷	軽傷等	小 計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
福岡県				1	1	2	2					8	8
熊本県	38			33	331	364	402	1,671	2,594			22,641	26,906
大分県					1	1	1						
鹿児島県					1	1	1						
合 計	38			34	334	368	406	1,671	2,594			22,649	26,914

(2) 熊本県内市町村別 〈令和8年熊本地震に係る第27回災害対策本部会議より。8/25 14:00時点〉

	人的被害		住家被害		避難状況		インフラ
		死亡		全壊	避難所	避難者	断水（戸）
八代市	167	20	3,468	874	38	1,430	370
宇土市	11	0	6,596	13	1	83	0
宇城市	33	3	4,600	200	9	652	1,700
熊本市	74	0	12,228	31	6	167	0
氷川町	19	5	2,589	464	4	259	250
その他市町村	98	10	9,766	110	7	44	0
合計	402	38	39,247	1,692	65	2,635	2,320

2 政府の対応

(1) 体制

- 7月28日 16:28 官邸対策室 設置
- 7月28日 18:20 令和8年熊本地震非常災害対策本部設置
- 7月28日～ 非常災害対策本部会議（8/21 15時時点で第12回まで開催）
- 7月30日 14:00 令和8年熊本地震非常災害現地対策本部の設置

<災害救助法等の適用>

- ・ 熊本県及び熊本市は、計10市10町1村に災害救助法の適用を決定（7月28日適用）
- ・ 政府において激甚災害（本激）及び特定非常災害に指定することを決定（8月7日指定）

(2) 実施方針

災害応急対策等に関する実施方針（案）

令和8年7月28日 令和8年熊本地震非常災害対策本部

以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と緊密に連携し、総力を挙げて災害応急活動に取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期の回復を促進する。

- 1 迅速な情報収集を行い、被害状況を把握する。
- 2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- 4 避難者の生活環境や生活必需品の確保に努める。
- 5 電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧を促進する。
- 6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- 7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の実施の支障となるものの除去等を実施する。
- 8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

3 関西広域連合の対応

(1) これまでの経過

- 7月28日(火) 16時27分 **関西広域連合：対策準備室 設置**
※九州地方知事会幹事県（宮崎県）から情報収集し、構成団体と情報を共有
- 17時35分 **関西広域連合：緊急派遣チーム 2名派遣**
- 7月29日(水) 10時40分 **関西広域連合：緊急派遣チーム 現地到着**
- 7月31日(金) 12時30分 **関西広域連合：災害対策支援本部 設置**
12時30分 **関西広域連合：第1回災害対策支援本部会議**
→ 支援方針の決定・現地支援本部の設置
- 8月 7日(金) 11時15分 **関西広域連合：第2回災害対策支援本部会議**

(2) 関西広域連合の支援方針（改定案）

- ・ 関西広域連合は、特に甚大な被害が出ている熊本県南部の自治体の支援を重視し、熊本県を支援する。このため、令和8年熊本地震災害対策支援本部を設置するとともに、熊本県庁に現地支援本部を開設する。
- ・ 支援の実施にあたっては、被災自治体や国・全国知事会・九州地方知事会・指定都市市長会等とも連携し、カウンターパート方式を基本とした支援を行うとともに、相互に連携する。
- ・ 中国・四国ブロックに所属し、幹事県等にあたる鳥取県及び徳島県については、当該ブロックとしての対応を優先することとしつつ、連携して支援する。

（参考：当初方針）

- ・ 中国・四国ブロックに所属し、幹事県等にあたる鳥取県及び徳島県については、当該ブロックとしての対応を、政令市については、指定都市市長会の枠組みによる対応を優先することとしつつ、連携して支援する。

3 関西広域連合の対応

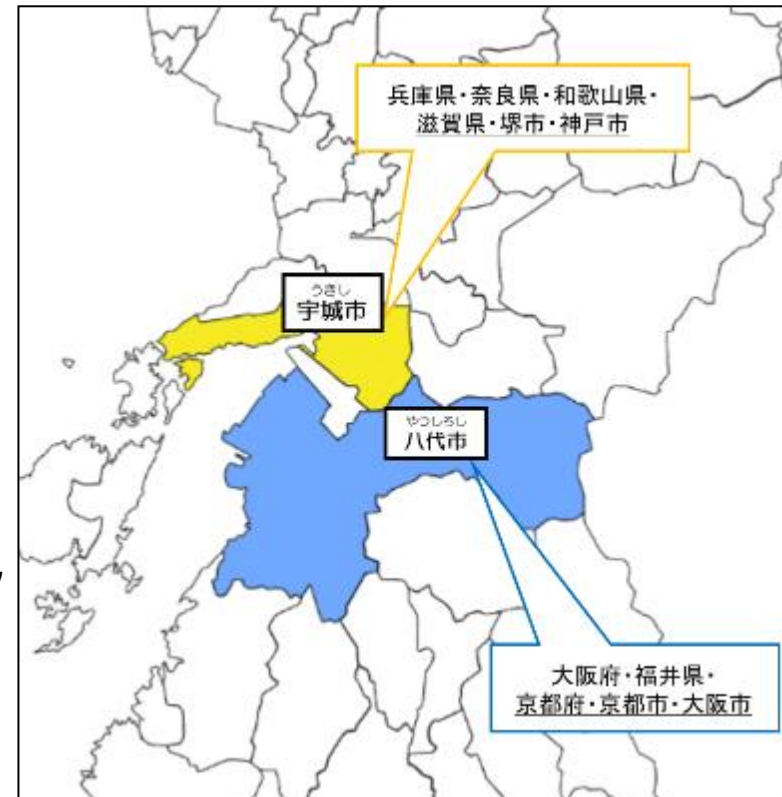
(3) カウンターパートによる支援

- ・ 7月31日の災害対策支援本部会議にて、カウンターパート方式により熊本県を支援する方針を決定
- ・ 同日、各構成団体のカウンターパート先自治体を決定
- ・ 8月10日、家屋等の被害状況及び被災自治体の支援ニーズを踏まえ、カウンターパート先を変更

令和8年8月10日付

カウンターパート先自治体	担当構成団体 ※下線はカウンターパート先変更団体	現時点で想定される支援内容	備考
八代市	大阪府・福井県・ 京都府・京都市・大阪市	住家被害認定調査	・ 京都府・滋賀県は、宇土市において一部業務を予定終期まで継続
宇城市	兵庫県・奈良県・和歌山県・ 滋賀県・堺市・神戸市	罹災証明書発行業務等	・ 京都市・大阪府・堺市・神戸市は、熊本市において一部業務を予定終期まで継続

※徳島県（宇土市）、三重県（宇城市）、鳥取県（氷川町）は、中国・四国ブロック及び中部ブロックの枠組みで支援。政令市においては指定都市市長会とも連携し支援を実施します。



4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数・日】 (例：2人×5日＝10人、以下同じ)

① 八代市

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計
大阪府	46	397	0	0	443
福井県	39	6	113	0	158
京都府	7	0	0	0	7
京都市	0	110	0	0	110
大阪市	12	30	0	0	42
合 計	104	543	113	0	760

② 宇土市 (京都府・滋賀県は8月30日をもって支援を終了・引継予定)

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計
京都府	26	90	44	0	160
滋賀県	52	84	66	0	202
徳島県	52	6	0	120	178
合 計	130	180	110	120	540

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数・日】

③ 宇城市

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計
兵庫県	48	368	10	0	426
奈良県	44	72	144	0	260
和歌山県	44	72	144	0	260
滋賀県	2	6	0	0	8
堺市	20	72	0	0	92
神戸市	0	28	0	0	28
三重県	75	0	157	8	240
合 計	233	618	455	8	1,314

④ 熊本市

自治体名	情報連絡員	罹災証明	避難所支援	計
京都市	0	0	78	78
大阪市	58	0	75	133
堺市	28	10	36	74
神戸市	0	70	0	70
合 計	86	80	189	355

(8月15日終了)

(8月19日終了)

(8月15日終了)

(8月12日終了)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数・日】

⑤ 氷川町

自治体名	情報連絡員	罹災証明	避難所支援	計
鳥取県	33	330	260	623
合 計	33	330	260	623

合計 ①～⑤【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山 県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
210	167	443	426	260	260	623	178	188	175	166	98	158	240	3,592

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(2) 応急危険度判定士【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
6	6	24	18	6	12	162	6	6	6	6	12	12	6	288

(3) 保健師(支援員等を含む)【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
64	84	84	72	73	88	112	63	64	90	24	115	0	56	989

(4) DMAT(支援員等を含む)【延べ人数・日】 ※災害派遣医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
333	213	457	360	175	207	137	208	30	0	0	20	83	152	2,375

(5) DPAT(支援員等を含む)【延べ人数・日】 ※災害派遣精神医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
52	4	18	58	12	20	15	12	0	0	0	0	0	100	291

(6) DWAT(支援員等を含む)【延べ人数・日】 ※災害派遣福祉チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
0	0	0	0	0	0	147	24	0	0	0	0	0	0	171

(7) 災害支援ナース【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
0	76	76	72	0	0	0	0	12	0	0	11	0	0	247

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
滋賀県	○OD-EST(滋賀県災害時学校支援チーム) → 先遣隊として県職員1名を派遣(8/17～8/19)※京都府教委と合同派遣 → 本隊として県職員2名を派遣(8/24～8/28)・・・学校再開支援活動 ○災害見舞金として熊本県へ100万円を贈呈(8月21日(金)10:00) ○災害義援金の受付(10月30日(金)まで) ○給水車:職員2名派遣(八代市)(8/5～8/12) ○給水車:職員10名派遣 (大津市から宇土市、草津市から八代市、長浜市水道企業団から人吉市、彦根市から八代市) (7/30～8/6、8/11～8/18、8/17～8/24、8/23～8/26) ○資機材・物資の支援(米原市・日野町から八代市 竜王町から氷川町) (段ボールベッド 60 箱、保存水2L(6本入) 515ケース、液体ミルク240ml(10缶入) 10ケース、缶詰パン(レースン、コーヒナッツ、チョコ) 1,440食(24個入り/60箱)、生理用品40袋(10袋入り/4箱)等)
京都府 (1/2)	○トイレトレーラー1台を八代市に派遣(7月30日～)、職員3名を八代市に派遣(7月30日～8月2日) ※亀岡市→八代市 ○ふるさと納税の代理寄附の受付(7月30日～)※舞鶴市→八代市 ○資機材の支援(飲料水1,200本、簡易トイレ20基、トイレ用 TENT 20張、凝固剤・トイレ袋2,100セット、子供用おむつ624枚(7月31日～)※舞鶴市→八代市 ○資機材の支援(飲料水6,000本、簡易トイレ46基、おむつ2,700枚、トイレ用袋・凝固剤6,900個)(7月31日～)※京丹後市→八代市 ○ふるさと納税の代理寄附の受付(7月31日～)※京丹後市→八代市 ○災害義援金の受付(7月31日～) ○資機材の支援(保存水2ℓ228本、トイレトーパー100m160個、トイレ用吸水パッド1,200枚)(7月31日～)※亀岡市→八代市 ○警察災害派遣隊(特別自動車警ら部隊)として、パトカー4台、警察官16名を熊本県に派遣(8月1日～10日)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
京都府 (2/2)	○ふるさと納税の代理寄附の受付(8月14日～)※福知山市→宇土市 ○日本赤十字社が京都府支部から日赤災害医療コーディネートチーム5人を宇城市に派遣(8月8日～13日) ○日本赤十字社が京都府支部から日赤救護班(9名×2班)を八代市に派遣(8月15日～24日) ○給水車1台、作業車1台を八代市に派遣(職員4名)(8月16日～24日)※宇治市→八代市 ○D-ESTの先遣隊(2名)を派遣(8月17日～19日、宇土市) ○地域未来づくりプロジェクト交付金「被災地支援プログラム」の受付開始(8月17日～) ○JMATを2チーム派遣(8月17日～20日、24日～26日 八代市・20日～22日、22日～24日 宇城市) ○災害ボランティア活動サポート募金の受付開始(8月17日～10月31日) ○警察災害派遣隊(特別自動車警ら部隊)として、パトカー3台、警察官約10名を熊本県に派遣(8月18日～27日) ○ふるさと納税の代理寄附の受付(8月19日～)※福知山市→八代市 ○警察災害派遣隊(特別犯罪抑止部隊)として、車両1台、警察官約5名を熊本県に派遣(8月23日～9月1日) ○トイレカー1台派遣(8月21日～)綾部市→宇城市 ○避難所運営又は罹災証明発行後の生活再建相談業務担当者として事務職2名を氷川町に派遣(第1陣:8月21日～23日、第2陣:8月24日～26日)※京丹後市→氷川町 ○被災地派遣職員の活動内容報告会(8月24日) ○D-EST京都の支援隊(教職員)を宇土市に派遣(第1陣:8月24日～28日、第2陣:8月31日～9月4日、第3陣:9月7日～11日、第4陣:9月14日～18日予定) ○京都JRATを1チーム派遣(8月24日～28日 宇城市)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
大阪府	○大阪府警から救出救助要員(延べ約500名)、地域警戒活動要員(延べ552名)、被災者支援要員(延べ192名)、広域緊急援助隊(交通部隊)(延べ190名)を派遣 ○災害時学校支援チーム(えん大阪)を派遣(延べ12名、先発隊8/17～19、本隊8/24～) ○給水車と応急復旧要員を派遣(延べ163台・87名) 大阪市・堺市・豊中市・和泉市・枚方市・松原市・吹田市・泉佐野市・東大阪市・大阪広域水道企業団が支援 ○自走式水洗トイレカーと対応職員を派遣(7/30～) 8/18まで:八代市立日奈久小学校 ⇒ 8/19から:太田郷コミュニティセンター ○「令和8年熊本地震 大阪府義援金」の募集(8/3～) ○府営住宅の無償提供(相談受付8/5～、当面70戸) ○被災地から大阪府公立高等学校等に入学/転入学する方の入学検定料等を免除(8/13～) ※このほか、日本赤十字社(日赤救護班など派遣)や医師会(JMAT派遣)等の関係機関も支援実施
兵庫県	○人と防災未来センター研究員等を計18名派遣(7/29～) ○トイレカー3台の派遣(8/11～21)(8/14～21)(8/21～9/4) ○ランドリートレーラー1台の派遣(8/14～) ○水循環型シャワー11台・手洗いスタンド3台の貸与 ○義援金の募集(8/3～) ○災害ボランティア活動への支援(8/19～) ○給水車2台、水道職員37名の派遣 ○災害救助・救援のために使用する車両の通行料金の無料措置(7/31～10/31) ○兵庫県営住宅50戸の提供(8/3～) ○震災・学校支援チーム(EARTH)38名の派遣(8/6～) ○広域緊急援助隊警備部隊等約120人派遣(7/30～8/2) ○特別自動車警ら部隊約25人派遣(8/1～8/10) ○広域緊急援助隊交通部隊約30人派遣(8/9～8/13) ○被災者支援部隊約20人派遣(8/9～8/16)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
奈良県	○トイレカー: 桜井市2台派遣(宇土市)(7月30日～) ○水循環型シャワー: 天理市貸出(8月6日～) ○給水車: 奈良県広域水道企業団2台、職員4名派遣(7月30日～8月25日、8月3日～20日) ○水道修繕: 奈良県広域水道企業団職員3名及び工事業者派遣(8月12日～17日) ○警察: 特別自動車警ら部隊16名(8月1日～10日、8月18日～27日)、被災者支援部隊6名(8月8日～17日)、広域緊急援助隊(交通部隊)11名(8月8日～14日)、特別犯罪抑止部隊2名(8月23日～9月1日)派遣 ○JMAT: 奈良県医師会3班15名派遣(8月8日～16日) ○日赤救護班: 日本赤十字社奈良県支部1班10名派遣(八代市)(8月9日～12日) ○県営・市営住宅の提供: 奈良県15戸(8月5日～)、奈良市3戸(8月7日～)、生駒市2戸(8月7日～) ○募金箱設置、日本赤十字及び共同募金会の義援金口座開設(8月3日) ○物資支援:(奈良市から宇土市へ)水69,720本、ボディシート5,120パック、乳児用紙おむつ(L)6,696枚、ブルーシート1,000枚、土のう10,000枚、ウエットティッシュ2,680パック(8月1日、5日～7日) ○奈良市: 職員29名派遣(宇土市)(7月30日～8月3日、8月2日～8日、8月7日～13日、8月12日～18日)、給水支援2名(熊本市)(8月3日)、(氷川町)(8月4日～9日)、保健師12名(8月11日～16日、8月15日～20日、8月19日～24日、8月23日～) ○田原本町: 職員4名派遣(益城町2名)(8月18日～22日、8月23日～27日)、(八代市2名(内保健師1名))(8月5日～11日)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
和歌山県	○避難所運営支援に係る職員派遣:熊本市へ延べ78名の職員を派遣(7/31～8/12) ○日本赤十字社による医師等の派遣:救護班8名(8/6～8/9) 災害医療コーディネートチーム6名(8/13～8/18) ○警察職員の派遣:特別自動車警ら隊16名(8/1～8/10、8/18～8/27 ※1班8名体制) 被災者支援隊6名(8/8～8/17)、交通派遣隊11名(8/8～8/13) ○水道管路の応急復旧支援に係る職員派遣:職員3名、工事事業者6名(8/14～8/21) ○トイレカーの派遣:県及びみなべ町から宇城市へ派遣(計2台) ○水循環型シャワーの設置:県内にある水循環型シャワー10台を配送し、設置 ○給水車の派遣:和歌山市、海南市、橋本市、有田市、田辺市、新宮市、紀の川市、かつらぎ町、高野町から給水車を派遣 ○義援金の募集:(県)募集口座の開設、(県・28市町村)義援金箱の設置 ○支援物資の提供:有田市、田辺市、かつらぎ町、広川町から提供 飲料水、お茶、栄養缶、レトルトご飯、保存パン、アルファ化米、簡易トイレなど
鳥取県	○警察災害派遣隊の派遣(7/28～) ○鳥取市、米子市、倉吉市から給水車及び職員の派遣(7/31～) ○倉吉市から罹災証明コーディネーターとして職員派遣(8/2～) ○職員災害応援隊として県職員を派遣(8/17～21、8/24～28) ○令和8年熊本地震に係る義援金募金箱を設置、寄せられた義援金を日本赤十字社へ贈呈 ○給水車の派遣(民間事業者との協定に基づく) ○トイレカー3台、シャワーカー1台の派遣 ○熊本県及び氷川町に対するふるさと納税の代行受付 ○フェイク情報対応実証チームによるサイドサポート(フェイク情報をモニタリングし、熊本県へ情報提供) ○ブルーシート(約5,000枚)を提供 ○炊き出し支援(民間事業者との協定に基づく) ○大規模災害ボランティア活動応援事業により、被災地でボランティア活動を行う団体・グループ等の活動費への支援に要する経費の受付 ○災害により鳥取県に避難される方に対し被災者生活支援金を支給 ○県営住宅(世帯用)16戸を被災者の方に提供可能

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
徳島県	○トイレカーの派遣(プッシュ型:氷川中学校)(7月29日～) ○広域緊急援助隊交通部隊6名、被災者支援部隊12名、特別自動車警ら部隊8名派遣、特別犯罪抑止部隊4名派遣(徳島県警察) ○災害ボランティア隊派遣(県民ボランティア20名、徳島県社会福祉協議会職員1名、県職員2名)(8月9日～12日) ○災害ボランティアセンター運営支援派遣(徳島県社会福祉協議会3名) ○マスク、弾性ストッキングを提供 ○「水循環システムWOTA BOX」を8台提供(7月31日～) ○阿波銀行と7市町が「水循環システムWOTA BOX」を8台提供(8月4日～) ○徳島県内に避難される被災者の方々に対する生活支援給付金の受付を開始(8月5日～) ○被災者に対する県営住宅等99戸の無償提供の受付を開始(8月5日～) ○県内6か所に義援金の募金箱を設置(7月30日～) ○阿波銀行と徳島大正銀行の協力の下、義援金の振込受付を開始(8月3日～)
京都市	○応急給水支援(給水車1台、作業車2台)(7月30日～8月18日 延べ144名) ○水道の応急復旧支援(8月11日～20日 延べ20名) ○災害廃棄物処理の情報収集のための派遣(7月31日～8月4日 延べ4名) ○市営住宅の提供(20戸)(8月4日～) ○義援金の受付(7月31日～10月23日) ○保育・学童クラブ事業の利用支援(8月14日～) ○市税の申告や納付等の期限延長(7月28日～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
大阪市	○給水車による給水支援(給水車2台、職員8名を派遣)(7月29日～) ○水道の復旧計画の策定・実施等に関する技術支援(職員3名を派遣)(8月4日～) ○被災自治体と下水道の復旧に関する連絡調整、被災自治体の現地調査等(職員2名を派遣)(7月29日～7月31日) ○災害廃棄物の処理処分に必要な支援に関する情報収集(職員1名を派遣)(7月31日～8月4日) ○「令和8年熊本地震 大阪市義援金」の募集(8月3日～) ○被災者に対する市営住宅の提供(70戸を用意)(8月5日～) ○被災者に対する大阪市住まい公社管理住宅の提供(5戸を用意)(8月11日～)
堺市	○応急給水活動(タンク車1台、先導車1台、職員4名)(7月30日～) ○生活福祉資金特例貸付支援に社協職員を派遣(熊本市社会福祉協議会)(8月19日～21日) ○トイレトレーラーの派遣(宇城市小野部田小学校)(8月4日～) ○WOTA BOX(7台)の提供(8月1日～) ○被災者支援ワンストップ相談窓口の設置(8月6日～) ○市営住宅の無償提供(6戸)や被災児童の受入等の実施(8月6日～) ○災害義援金の受付(7月31日～)
神戸市	○給水車1台、指揮車2台、応急給水袋(6L)1,500枚 職員延べ22名派遣(7月30日～8月26日) ○廃棄物処理に係る職員延べ1名派遣(7月31日～8月4日) ○市営住宅の提供(30戸程度) ○災害救援募金開始(8月5日～10月15日) ○被災地を支援する市民団体の活動助成(上限50万円/件)(7月28日～翌3月31日) ○水循環型シャワー1台、水循環型手洗いスタンド1台を熊本市総合体育館に提供 ○「令和8年熊本地震災害救援募金」募金受入口座開設(8月24日～10月15日)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月24日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
福井県	＜人的支援＞ ○JRAT3名を熊本市内の病院へ派遣 ※延べ人数・日 12人日 ○警察職員(被災者支援部隊、特別自動車警ら部隊、広域緊急援助隊)を熊本県へ派遣 ※延べ人数・日 145人日 ○日本赤十字社福井県支部から救護班9名を熊本県へ派遣 ※延べ人数・日 36人日 ＜物的支援＞ ○水循環型シャワー4台、水循環型手洗いスタンド4台(熊本県へ提供) ○おむつ(大人用)528枚、おむつ(子供用)1,136枚、生理用品3,010枚(八代市へ提供) ○トイレトラック1台(八代市へ派遣)
三重県	○三重県災害時学校支援チームを派遣(8月4日～6日、16日～22日、23日～29日) ○災害廃棄物処理体制整備支援のため、宇土市へ職員(環境化学技師)を派遣(8月19日～9月7日) ○県内各市町による給水車・トイレトラック・トイレトレーラー・物資等の支援 ○宇城市へのふるさと納税の三重県での代理寄附の受付を実施(8月14日～12月31日) ○被災者に対し、県営住宅を提供 提供戸数 30戸(8月14日～) ○県本庁舎及び各地域庁舎に募金箱を設置(8月3日～) ○みえ災害ボランティア支援センターにおいて、災害ボランティア活動を支援するため、交通費等の助成を開始(8月18日～11月17日)

5 被災地活動状況



トイレカーをシャワーに活用(大阪府)



保健師ミーティング(京都市)



罹災証明書発行窓口(福井県)



住家被害認定(兵庫県)

5 被災地活動状況



宇城市リエゾン 他県市との打合せ(奈良県)



住家被害認定調査(和歌山県)



住家被害認定調査(滋賀県)



建築物応急危険度判定(堺市)

5 被災地活動状況



トイレトレーラー(堺市)



健康調査(神戸市)



トイレカー(徳島県)



リエゾンと派遣チームと打合せ(三重県)